

ケーブルテレビにおける公的個人認証の活用について (案)

1 ケーブル・プラットフォームの構築

① 経緯

- 2,800 万世帯が接続するケーブルテレビは、連盟会員だけでも約 370 社が存在。地域力を生かしつつ、今後も持続的発展を遂げるためには、IP 化の進展などに対応しながら、放送や通信のサービスを高度化していくことが必要であり、そのためには、各社がバラバラに対応することでは限界があり、業界連携を強化して、業界全体として取り組んでいく体制を構築すべきという機運が高まった。
- こうした問題意識を踏まえ、総務省の「放送サービスの高度化に関する検討会」に設置されたケーブル・プラットフォーム WG で検討が行われ、その取りまとめ (ロードマップ) では、平成 25 年度中に、
 - A) 業界が共有する機能の提供基盤となるプラットフォーム事業者を立ち上げ
 - B) IP 映像伝送機能として IP-VOD サービス提供の開始と、それを利用する事業者 30 社の確保

26 年度は、IP リニア放送サービスの試験放送の開始を目標に掲げている。

② 現状

- 現在、日本ケーブルテレビ連盟が推進母体となって、昨年 9 月より「新サービス・プラットフォーム推進特別委員会」を立ち上げ、ロードマップに基づく「ケーブル・プラットフォーム」の構築に取り組んでいるところ。
- 昨年 11 月には、ケーブル・プラットフォームの中核を担うプラットフォーム事業者が、放送法上の「有料放送管理事業者」として届出を行う (2 社)。
- 昨年夏から IP-VOD サービスの提供が開始され、サービス導入社は順調に増加中。これに加え、ネットワーク監視など、業界各社が共有すべき様々な機能の実現を目指している。
- 総務省からも平成 24 年度補正予算で措置された補助事業により、IP 監視制御等機能への支援を行っていただいております、プラットフォーム機能強化に向けて後押しとなっているところ。

2 ケーブル・プラットフォームにおける「ID 連携」の検討

① ID 連携検討 WG

- 昨年 11 月 14 日には、新サービス・プラットフォーム推進特別委員会の下部組織として「ID 連携検討 WG」を設置し検討を行っているところ。

② 背景

- 総務省検討会の最終とりまとめでは、ケーブル・プラットフォームの一機能として既存 ID の事業者間連携が挙げられており、実際に IP-VOD サービスの導入に伴った IDP (IDentity Provider) の構築が進んでいる。
- 他業界に目を向けてみても、ID 連携基盤を構築し、顧客を ID で把握することで様々なサービスの展開への活用が進んでいる。
- さらには、今後、2016 年 1 月からは 個人番号カードの配布が予定され、関連して 公的個人認証の民間開放なども行われる等、関連制度に基づく取り組みが推進されることとなっている。

③ 目的

- サービスや事業者ごとにバラバラに IDP を構築するのではなく、業界全体がまとまって他業界との競争や連携を行うことができるよう、ケーブルテレビサービスの利用者を ID に紐づけた上で、ケーブルテレビ業界における「認証・許可」の仕組み (=業界としての ID 連携基盤)を確立。
- 将来的には「認証・許可」の仕組みとして公的個人認証の活用も目指す。そのために、ケーブルテレビが公的個人認証を活用したモデルを構築（新たな公共サービスへの取り組み。可能であれば、平成 25 年度補正予算の活用も視野に入れる）

3. 公的個人認証のユースケース

① 問題意識

- 日本の全世帯の半分以上をフォローしているケーブルテレビの強みを生かすことにより、国民生活における手続などの窓口として、「プラットフォーム」とでもいうべき役割を担うことができるのではないか。
- 地域の公共的基盤としてのケーブルテレビ事業者が、公的個人認証やマイポータルなどを活用し、利用者が利便性を享受できるような、ユースケースの検討を行うことが重要。
- ユースケースは、高齢者が使いやすいテレビを使い、その双方向化により実現するもの。

- 特に高齢者にサービスを使っていただくためには、使っていただけるまでの説明とサポートが必要であり、ケーブルテレビが日々の業務で宅内まで訪問している地域密着の強みを発揮することが重要。

② ユースケース事例 1 【別紙 1】

A) 概要

- 公的個人認証サービスを活用することで、機密性が高いヘルスケア情報（個人情報）を ID・パスワードの入力なしにテレビでの閲覧を可能とする。

B) ケーブルテレビ側の必要措置

- STB(セットトップボックス)へのICカードAPの組み込み対応が必要となる。
- ケーブル・プラットフォームと公的個人認証サービスとの インターフェース 開発が必要となる。
- ケーブル・プラットフォームとヘルスケア情報を提供する機関との ID連携 対応が必要となる。

等

C) ケーブルテレビ側では対応できない事項

- ヘルスケア情報を提供する機関におけるシステム改修等。

D) さらなる展開

- 公的個人認証サービスの本人確認、資格確認を活かした機密性が高い情報提供サービスの拡大（電子版母子健康手帳など行政からのプッシュ型の各種通知・お知らせ）。

③ ユースケース事例 2 【別紙 2】

A) 概要

- 公共施設予約等における有料自治体サービス利用の際に、テレビからのサービス利用及びケーブルテレビ使用料に含めた支払い手続きを可能とする。
（徴収代行機能を具備することによるワンストップサービスの実現）

B) ケーブルテレビ側の必要措置

- 3. ② B)と同様。
- 徴収代行に係る SMS の改修 等

C) ケーブルテレビ側では対応できない事項

- 公共施設予約サービスを提供する自治体におけるシステム改修等。

D) さらなる展開

- 自治体側のシステム連携が進めば、より利便性の高い電子自治体ワンストップサービスが可能となる。
- 公共サービス間での連携が進めば、利便性の高い引越しワンストップサービス等が可能となる
- 多様な決済手段として、カード決済対応についても推進。

4. ロードマップ

① 日本ケーブルテレビ連盟における検討組織の位置づけ（2014年7月）

- 上記ユースケースの「ケーブルテレビ側の必要措置」にあるような具体的な課題を検討するために、本年7月に、連盟の新サービス・プラットフォーム推進特別委員会の「ID連携検討WG」を改組し、「ID連携利活用WG」として、検討組織と位置付ける。

② 実証事業の実施（2014年～）

- 連盟会員であるケーブルテレビ事業者をフィールドとし、プラットフォーム事業者が取りまとめながら上記ユースケースを可能であれば平成25年度補正予算に基づく実証事業として検証する。
- 実証事業の経過や成果等については上記「ID連携利活用WG」において報告し業界全体として共有する。

③ 事業化準備（2014年7月～）

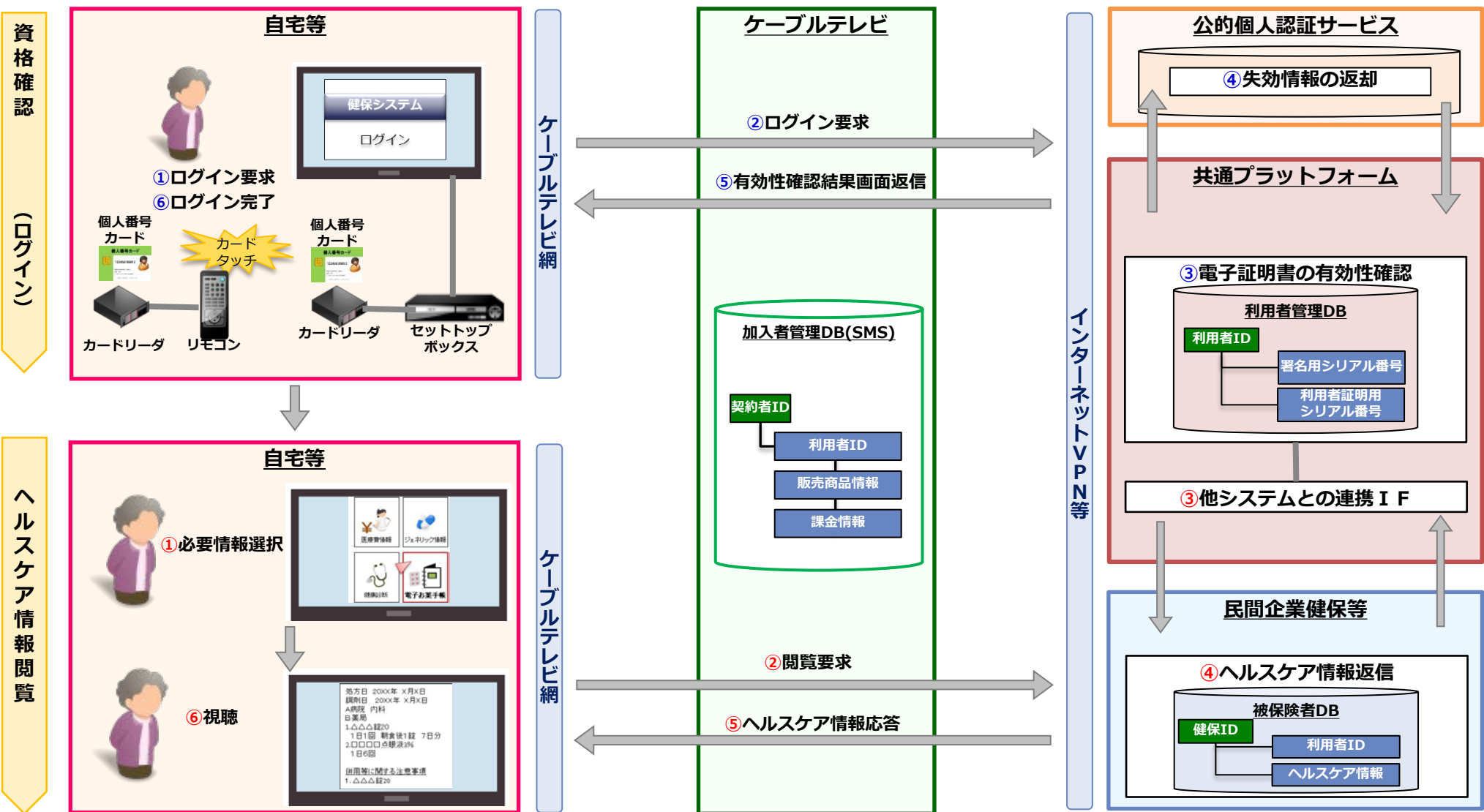
- 「ID利活用連携WG」における検討と並行して連盟事務局が、（一社）日本ケーブルラボ、プラットフォーム事業者やSTBベンダその他関係者と協力し、公的個人認証局との接続や個人番号カードを「ID・パスワードの入力なしに」利用できるインターフェースの開発など、必要な準備を行う。

④ 事業化（2017年～）

- 2016年1月の個人番号カード配布後1年程度を目途に、プラットフォーム事業者側の設備やSTBなど、必要な環境の構築を終え、ケーブルテレビ事業者が実際に公的個人認証を活用したサービスの提供を開始する。

【別紙1】ヘルスケア情報閲覧における公的個人認証サービス活用イメージ

● 日本ケーブルテレビ連盟として実証実験に対して提案する「ヘルスケア」情報閲覧における公的個人認証サービスの活用イメージは以下の通りです。



【別紙2】自治体施設の予約への公的個人認証サービス活用イメージ（徴収代行）

- 日本ケーブルテレビ連盟として実証実験に対して提案する「自治体施設の予約」における公的個人認証サービスの活用イメージは以下の通りです。

